

P1-40 日本行動分析学会 第32回年次大会
(2014年6月27~29日 弘前大学)

ビデオモニタリングを用いた小集団会話場面への支援

自閉性障害児の適切なディスカッションスキルの形成

Using Video Self-Monitoring to Improve Complex Discussion Skills to Children with ASD.

○榎本拓哉・竹内康二

(明星大学人文学部心理学科) (明星大学人文学部心理学科)

Takuya Enomoto, Koji Takeuchi

(Meisei University of Psychology) (Meisei University of Psychology)

Key words: Video Self Monitoring, ASD, Group Discussion

問題

自閉性障害児者への支援は、1960年代から様々な方略が開発されてきている。その中でも、自然な環境下で学習することが可能な観察学習については何度も言及が成されているが、自閉性障害の認知特性から、観察学習の困難さも合わせて報告されている。ところが、近年、ビデオを用いた観察学習手続きによって、自閉性障害児でも観察学習が可能であると報告されている。VTRによって自己行動の評価と修正を行うビデオモニタリングについての先行研究を概観した榎本(2010)では、ビデオモニタリング手続きの大きな臨床的効果が述べられている一方で、適用できる対象の吟味が成されておらず、特に知的な遅れのない高機能群のみが対象とされていると報告している。

目的

ビデオモニタリングの臨床応用性を検証すべく、自閉性障害の診断を受けた児童3名から成る小集団会話場面へ介入を行った。その介入から、自閉症スペクトラム障害児のコミュニケーション場面における適切行動の獲得および不適切行動の修正に寄与する効果を査定した。

方法

対象児：小学校に通う3名の児童(A児, B児, C児)を本研究の参加児とした。研究開始時、すべての参加児は小学校の特別支援学級(知的障害学級)の第2学年に在籍していた。参加児3名共に基本的なコミュニケーション行動は獲得されていた。一方で、相談や話し合いのような複雑な言語コミュニケーションが求められる場面では、話し合いを妨害するような行動が散見され、所属学級で注意を受けてしまう等の報告が成されていた。

実験場面：参加児3名が円滑な話し合いを行うための行動の獲得を目的とした小集団会話場面を設定した。

研究デザイン：参加児が構成する小集団に対して、(a)ベースライン期、(b)訓練後期の2つの実験フェイズを設定した。ベースライン期では、活動決定のための小集団会話場面を実施した。小集団会話場面では、メイントレーナーの指示の元、全員で行う活動を3名で話し合っ決めて伝えるように伝えられた。活動の種類は、『勉強』『お手伝い』『遊び』毎に5種類であった。ホワイトボードに活動を書いた後、メイントレーナーは話し合いを開始するように促した。参加児童3名が話し合いを開始した後、メイントレーナーは話し合いの進行についての一切の関わりは行わなかった。話し合いは3人の意見が一致するまで続けられた。3人の意見が一致した後、決定した活動を参加児達と行った。各支援セッションで2~3回ほど話し合いを行った後、ビデオフィードバックを行った。ビデオフィードバックでは、直前に行ったベースライン期での様子を液晶モニターで投影し、小集団グル

ープで視聴した。ビデオ視聴中、標的行動および話し合いによる意思統一に適切と判断される行動(例：意思決定の方法を案出する、相手の意見に合わせる)があった場合ビデオを一時停止し、行動を表出した参加児に良い行動/悪い行動の判断を求めた。良い、悪いの判断を参加児が決定した後、対象児が自己行動について採点を行った。ビデオフィードバックが終わった後、訓練後期へ条件を移行した。訓練後期では、ベースライン期と同様の手続きで再び話し合いを実施した。

標的行動：標的行動は、1)選択肢にない活動の選択、2)ディスカッションと関係ない発言、3)離席行動、4)暴言を含む暴力的行動の4つであった。

結果

本研究の結果のうち、対象児Bのパフォーマンスを図1に示した。ビデオフィードバック導入前には、3名全員において、離席や暴言、勝手な発言などの不適切行動が、話し合い全体時間の半分以上を占めることも散見された。しかし、ビデオフィードバックが導入されると、不適切行動は大きく減少し、意見を譲るなどの適切な行動も生じするようになった。

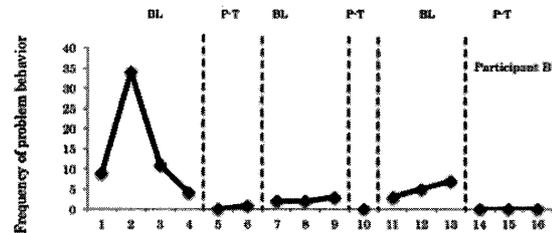


図1 対象児Bのパフォーマンス

考察

本研究では、軽度な知的障害を持つ自閉性障害児3名の小集団会話場面に対して、ビデオモニタリング手続きを用いた介入支援を行った。その結果、ビデオモニタリング手続きが、比較的複雑な行動の獲得と修正に寄与したと考えられる。以上より、知的な遅れを抱える児童による小集団のビデオモニタリング手続きには、①知的な遅れを抱えていてもVTRを用いることでセルフモニタリングが可能となること、②ビデオモニタリングが小集団にも適用可能であること、③不適切行動だけでなく、適切行動の形成にも効果的であることなどが示された。

引用文献

榎本拓哉・竹内康二(2010). 自閉症児に対する観察学習によるスキル形成：ビデオモデリング手続きの有効性の検討. 明星大学心理学年報. 28, 1-6.